昭和58年2月5日 625号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

みんなで守ろう ふるさとの文化財

1月26日は「文化財防火デー」。

この日は、昭和24年に法隆寺金堂の壁画が焼失した日に当り、この日を「防火デー」とし、文化庁と消防庁の主唱によって昭和30年から毎年1月26日を中心に、文化財防火運動が実施されています。

千代田区内でも、皇居外苑の桜田門や北の丸公園の田安門、神田駿河台のニコライ堂で、地元消防署主催の「防火デー」にちなんだ防火演習がくりひろげられました。

特に千代田区内には、国や都の指定文化財だけではなく、歴史をいまに伝える貴重な文化財が数多く残っています。

ですから、これらの文化財を火災から守り、次代に伝えていくことは私たち一人ひとりの大切な役目ではないでしょうか。

田安門（1月25日）やニコライ堂（1月26日）での防火演習

健康手帳〔医療受給者証〕は届きましたか

二月一日から施行された老人保健法の対象となるひとには、「健康手帳・医療受給者証」をすでにお送りしました。

今後は、七十歳以上のひとや六十五歳から六十九歳までの寝たきりのひとなどが医療をうけるときは、この「健康手帳・医療受給者証」が必要となります。

まだ、お手元に届いていないひとは、ご連絡ください。

◎「健康手帳」と「医療受給者証」をお送りした方

・七十歳以上の方（生活保護を受けている方は除きます）

・六十五歳から六十九歳までの寝たきりの方（障害者手帳一・二・三級、愛の手帳一・二度の方）

◎「健康手帳」だけをお送りした方

・前記以外の六十歳以上の方

※六十五歳から六十九歳までの方で、東京都の㊫医療制度の対象となる方にも、「健康手帳」と新しい「㊫医療証」をお送りしました。

問合せ

・厚生部福祉課医療助成係

・保健衛生部保健課予防係

希望する方には健康手帳を差上げます

千代田区では、健康診査や健康相談を受けたときにその内容を記録したり、健康管理に必要な知識が載っている健康手帳を作りました。

この手帳は、自分の健康状態を知ることによって、自らの健康管理と適切な医療をうける際に役立たせるものです。

区内に住む三十歳から五十九歳までで希望する方には差上げますので、申込んでください。

㊟健康手帳への記録は、原則として本人または家族の方が記入することになっています。

対象となる方　区内に住む三十歳から五十九歳までの希望する方

※六十歳以上の方には、すでに、区役所から郵送しました。なお、六十歳に達したときには、区役所から直接郵送します。

申込期間　二月一日から受付中

申込先　区役所保健課予防係か、麹町保健所（☎212－七八一四）または神田保健所（☎291－三六四一）へ。

問合せ　保健衛生部保健課予防係

いよいよ確定申告の時期

事前に準備しておこう添付書類

確定申告書に添付して提出しなければならない書類は、一般的にはつぎのとおりです。

該当する方は、あらかじめ準備をしておいてください。

■雑損控除を受ける場合

被害を受けた住宅や家財の損失額の明細書と保険金などによって補てんされた金額の明細

■医療費控除を受ける場合

支払った医療費の領収書類と保険にて補てんされた金額の明細

■生命保険料控除を受ける場合

支払った保険料が、一契約につき年間九千円を超えるものについては、その支払保険料の証明書類

■損害保険料控除を受ける場合

支払った保険料の証明書類

なお、年末調整の際にすでに控除された保険料については、改めて添付する必要はありません。

■給与所得の申告をする場合

給与所得の源泉徴収票

■寄付金控除を受ける場合

特定寄付金を受領したことやその金額を証明する書類

政治献金については、都道府県の選挙管理委員会等の確認印のある証明書類

■住宅取得控除を受ける場合

①登記簿謄本または抄本（未登記物件については請負契約書や売買契約書の写し）など、家屋の取得年月日を明らかにする書類

なお、公団、公社等は新築住宅譲渡証明書

②住民票の写し

③中古住宅の場合は、①および②のほかに、

㋑取得直前の借家の「賃借契約書」の写し

㋺中古住宅の所在地の市区町村長が発行する次の書類

ⓐ譲渡日から二か月を過ぎて発行された譲渡者の住民票（除票）の写し

ⓑ固定資産税の家屋課税台帳登録価格証明書

※ただし、③の㋺の書類に代えて中古住宅の所在地の市区町村長からの既存住宅証明書（建築課で発行）を添付しても可能

■住宅ローン控除を受ける場合

①一定の金融機関等の発行する住宅取得に係る融資額の償還金等証明書

②その家屋を土地と一括して購入した場合は、宅建業者等からの家屋譲渡対価証明書

■申告の合計所得金額が二千万円を超える場合

財産債務明細書

※退職所得を除き分離譲渡所得を含む

なお、ことしから初めて該当することになった方は、用紙を税務署からもらってください。

くわしいことは、税務署所得税第一部門まで問合せを

・麹町税務署　☎294－四五五一

・神田税務署　☎294－四八一一

郵便局で納めた方には納税報奨金が…

昭和五十七年度の特別区民税・都民税（普通徴収分）を納期前に郵便局で納めた方で、まだ納税報奨金を受取っていない方には、報奨金をお支払いするための「報奨金支払通知書」を郵送します。

この通知書が届きましたら、請求欄に印鑑を押して、二月二十一日(月)までにご返送ください。

原則として、口座振替の方法で、納税報奨金をお支払いします。

問合せ　区役所税務課課税第二係

震度6を体験してみませんか

起震車"じしん号"

乗車記念に差しあげます

申込みは防災課へ

“区政は区民のもの”

あなたも区政モニターになってみませんか

●申込みは2月28日までに

区政モニターを募集しています。任期は、四月から来年の三月までの一年間です。

この区政モニター制度は、年齢、性別、職業をはじめ、いろいろな地域や立場のみなさんから、区が行っている仕事についての率直な意見や要望などをお聴きするものです。

そして、寄せられた意見や提案などは、区政をすすめるうえでの参考にしていきます。

〝区政は、区民のもの〟です。

住みよい街―ふるさと千代田をみんなで築いていくために、あなたも区政モニターになってみませんか。

区政モニターの募集要領

募集人員　三十名

応募資格　区内に一年以上住んでいる二十歳以上のひと（公務員を除く）

任期　昭和五十八年四月一日から五十九年三月三十一日まで（一年）

謝礼　一万二千円

応募方法　官製ハガキの表に、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入し、裏には応募の動機を簡単に書いて申込んでください。

申込期限　二月二十八日(月)まで（当日消印有効）

選考・採用　応募の動機、地域、年齢、性別、職業などを参考にして選考し、三月中旬にその結果をお知らせします。

申込先・問合先　千代田区企画部広報課（〒102千代田区九段南一―六―十一）

工事の請負いなど　入札参加願いの受付

昭和五十八年度および五十九年度中に千代田区が発注する工事の請負いなどについて、区と取引きを希望する方の入札参加資格申請の受付を行います。

なお、物品買入れなどの受付については昨年十月に終っていますが、今回に限り同時に追加受付をしますので、忘れずに申請してください。

受付期間　二月二十一日(月)から三月十一日(金)まで。（土曜、日曜日を除く）

受付時間　午前九時から午後四時

受付場所　区役所六階会議室

必要書類　東京都へ申請する様式と同じもので、用紙は東京都弘済会（☎212―六九八四）で販売。

問合せ　経理課契約係

母子、父子家庭に家政婦さんを派遣します

母子・父子家庭のお母さん、お父さんが、一時的な病気などで寝込んでしまったとき、お子さんの世話や家の掃除などを家政婦さんに頼みたい――と思ったことはありませんか。

そんなとき、区では、家政婦さんを雇う費用を助成しています。

この制度の対象となる方は、区内に住所を有し、つぎの要件に該当する母子・父子家庭です。

①満十五歳までのお子さんを扶養している母子・父子家庭および準母子・父子家庭（祖母と児童の家庭など）で、扶養者以外の成人がいない家庭

②児童育成手当を受けている母子家庭

手続・利用方法

対象となる方は、区の福祉課へ申請してください。介護券一枚で一日六時間の家政婦さんを派遣します。利用するときは、区が指定した家政婦等紹介所に電話で依頼してください。

問合せ　くわしいことは、厚生部福祉課厚生係へ。

私立幼稚園児のいる家庭に、補助金を

……申込みは2月28日まで……

区では、私立幼稚園に通う園児の保護者の方に、補助金を差上げています。今回は、昭和五十七年度下半期分（五十七年十月から五十八年三月まで）の申請を受付ます。なお、上半期分の申請も受付ます。

対象となるひと　区内に住み、三歳、四歳、五歳のお子さんを私立幼稚園に通園させている保護者

補助金（月額）

●三歳児（昭和五十三年四月二日～五十四年四月一日生れ）……一千二百円

●四歳児（昭和五十二年四月二日～五十三年四月一日生れ）……二千二百円

●五歳児（昭和五十一年四月二日～五十二年四月一日生れ）……二千二百円

申込期限　二月二十八日(月)

申請先・問合先　総務課総務係

優良従業員の推せんは2月15日までに

区では、三月十六日(水)に千代田区公会堂で表彰する、区内の中小企業に働く勤務成績の優良な従業員の推せんを待っています。推せん書の提出期限は、二月十五日(火)ですので、商店会長や業種別商工団体の代表者の方などは、規定の推せん用紙に記入のうえ、提出を。

提出先・問合先　推せん基準などのくわしいことは商工課商工係へ。

千代田区奨学資金　申込みは2月28日まで

区では、高等学校に在学しているひとや、ことしの四月に高校に進学するひとを対象とした、奨学資金（無利子）の申込みを受付ます。

貸付金額

●公立高等学校生　月額一万円以内

●私立高等学校生　月額一万五千円以内

●本年四月高校入学生（申込時は中学生）入学準備金八万円以内

申込みができるひと

①保護者と同居し、区内に一年以上住んでいるひと

②経済的理由で修学が困難なひと

③高等学校に在学中、または、ことしの四月に入学するひと

④同種の奨学資金をほかから受けていないひと

申込期限　2月28日(月)

返済方法　高等学校を卒業して一年経過後、十年以内の年賦、半年賦または月賦のいずれか

申込み・問合せ　厚生部管理課児童係

一票の重さをかんじて　よい選挙

覚えておこう 選挙の日程など

都知事選挙　4月10日
区議会議員選挙　4月24日

選挙シリーズ②

選挙シリーズの二回目は、「選挙の日程」、「投票できるひと」、「住所を移した場合」、そして、「区議会議員立候補予定者説明会」などについて、お知らせします。

選挙の日程は

今回の統一地方選挙は、つぎのような日程で行われます。

■東京都知事選挙
三月十六日(水)に告示され、四月十日(日)が投票日です。

■千代田区議会議員選挙
四月十四日(木)に告示され、四月二十四日(日)が投票です。

※なお、千代田区長選挙は今回は行われません。

	都知事選挙	区議会議員選挙
57年 12月	14日◀「選挙人名簿登録の基準日」の応当日※1	
58年 1月		12日◀「選挙人名簿登録の基準日」の応当日※1
2月		
3月	14日◀登録基準日 16日◀告示日※2	
4月	10日◀投票日 11日◀開票日	12日◀登録基準日 14日◀告示日※2 24日◀投票日 25日◀開票日

※1「選挙人名簿登録(選挙時登録)の基準日」とは、告示日（都知事選挙の場合は3月16日）の前々日をいい、また、その応当日とは、名簿登録の住所票件である"在住3か月以上"に当る日をいいます。

※2告示日とは、投票日の前日から起算して25日目（区議会議員の場合は10日目）に当る日をいい、この日から投票日の前日までが不在者投票期間となります。

投票ができるひとは

東京都知事選挙、千代田区議会議員選挙の投票ができるひとは、千代田区の選挙人名簿に登録されているひとで、つぎの二つの要件（年齢・住所要件）をそなえたひとです。

	東京都知事選挙	区議会議員選挙
年齢要件	昭和38年4月11日以前に生れたひと	昭和38年4月25日以前に生れたひと
住所要件	昭和57年12月14日以前から千代田区内に住んでいて、引続き投票日まで住んでいるひと	昭和57年1月12日以前から千代田区内に住んでいて、引続き投票日まで住んでいるひと

住所を移した場合は

それぞれの選挙の「選挙人名簿登録の基準となる日」(都知事選挙は昭和五十七年十二月十四日、区議会議員選挙は同五十八年一月十二日＝上記日程表参照）の翌日から、それぞれの選挙の投票日までに住所を移したときには、つぎに示すように、投票ができる場合とできない場合とがありますので、特にご注意ください。

■都知事選挙の場合
昭和五十七年十二月十五日以降に住所を移したときは、つぎのようになります。

①東京都内で一度だけ住所を移したとき…前住所地で投票できます。この場合には、新住所地で発行した住民票の写しが必要です。（選挙用の住民票の写しは出張所で無料で発行します）

②東京都内で二度住所を移したとき…　投票できません。

③東京都外へ住所を移したとき…　投票できません。

■区議会議員選挙の場合
昭和五十八年一月十三日以後、住所を移したときは、つぎのようになります。

①区内で住所を移したとき…　投票できます。

②区外へ住所を移したとき…　投票できません。

③区外から千代田区へ住所を移したとき…　投票できません。

▼区議会議員選挙 立候補予定者説明会

とき　二月二十二日(火)、午前九時三十分から

ところ　区役所六階六〇四会議室

※なお、説明会に先立って、事前に用意できる書類（「立候補予定者説明会受付表」）もありますので、あらかじめ当選挙管理委員会まで問合せてください。

■訂正
前号の「区のおしらせ」(1月20日号）でお知らせした立候補予定者説明会の記事で、開催時間が午後一時三十分からとありましたが、**午前九時三十分から**の誤りでした。おわびして、訂正します。

選挙についての問合せは千代田区選挙管理委員会へ ☎264－0151内線441～443

正しい選挙

錦華小 六年 松島千恵子

標語と書道は、昭和57年度「明るい選挙作品コンクール」の入選作品

千代田区ビデオ広報

わがまち千代田

第35号（2月号）2月7日放映開始

主な内容
- おめでとう新成人のみなさん
- みんなの遺産を大切に ―文化財防火デー―
- 伝承遊び集会
- 節分豆まき

第4回
千代田区消費生活展
共に考えよう 身近なくらし

●2月18日(金)、19日(土)
午前10時～午後4時
●産業会館（2階と3階）で
神田錦町3－21　☎233-1461
●問合せ　商工課消費経済係

消費生活展は、区内の消費者グループが中心となって、毎日の消費生活のなかで抱くさまざまな問題や疑問を、自主的に調査・学習したものをパネルや実物で展示・発表するものです。

そして、身近なくらしについて、みなさんと共に考え、"かしこい消費者"となることをめざしています。

今回は、同じ産業会館を会場として、『食生活展―食生活と健康を考える―』(神田保健所主催）も同時開催しますので、みなさんお誘合せのうえ、ご来場ください。

●消費生活展の主な展示内容

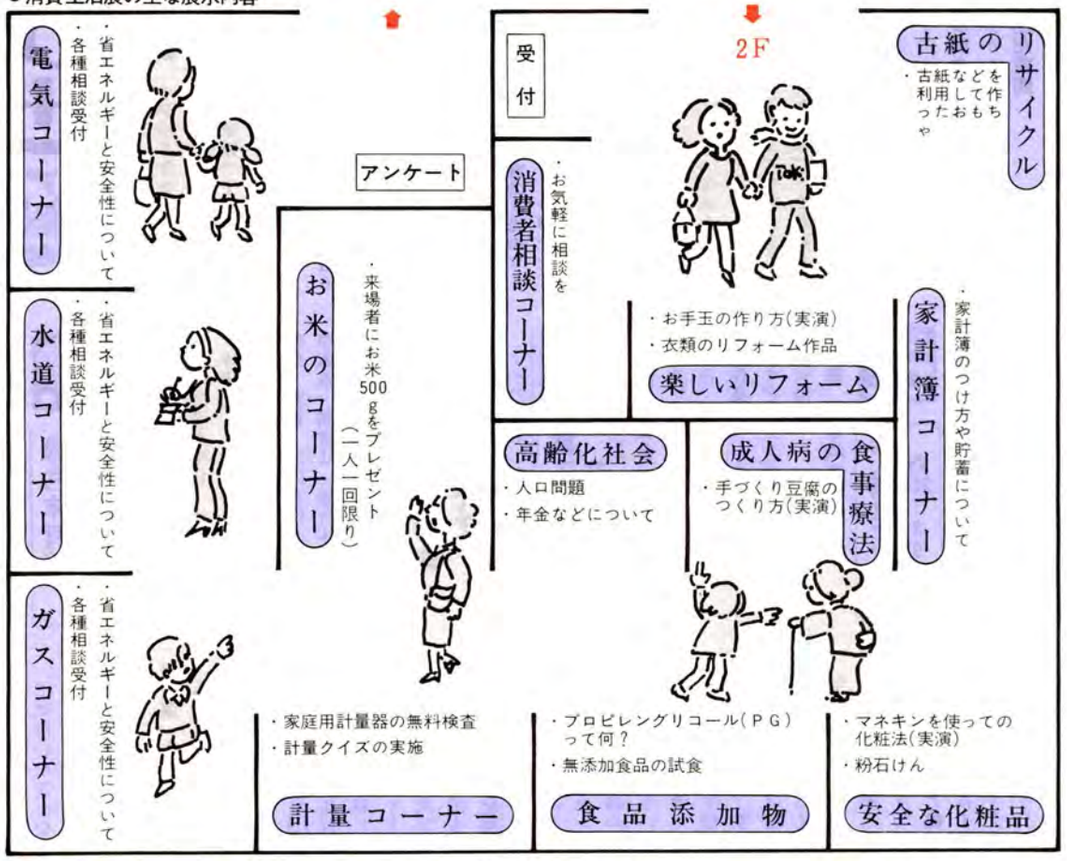

同時開催

食生活展
―食生活と健康を考える―

とき＝2月18日(金)、19日(土)、午前10時～午後4時
ところ＝産業会館3階
内容＝・講演会「健康づくり」2月18日(金)午後2時～3時30分
・各種展示・測定・相談コーナー
問合せ＝神田保健所 ☎291－3641

お子さんについての心配ごとは
教育相談 ☎256－8140
千代田区立教育研究所教育相談室（内神田2－1－8）
※事前に電話で申込みを。

おしらせ

保健所だより

■**胃の集団検診**
●**麹町保健所で実施（先着順）**
とき　3月14日(月)午前9時
ところ　東京都がん検診センター
対象　35歳以上の区民で26名
申込み　麹町保健所☎212－7814
●**神田保健所で実施（先着順）**
とき　2月17日(木)午前9時～10時
ところ　東京都がん検診センター
対象　35歳以上の区民で26名
申込み　神田保健所☎291－3641
■**子宮がん検診**
とき　3月10日(木)午前9時～10時
ところ　東京都がん検診センター
対象　区内に住む30歳以上の女性で25名（先着順）
申込み　神田保健所☎291－3641

児童館だより

■**千代田区立児童館**
親睦卓球大会
とき　2月19日(土)午後2時30分～4時30分
ところ　一番町児童館体育室
内容　個人戦と団体戦
対象　小学校3年生以上から中学生まで
申込み　各児童館で予選を行いますので、参加をしたいひとは、左記の各児童館へ申込みを。
一番町児童館　☎230－0866
四番町児童館　☎234－3084
富士見児童館　☎262－1040
西神田児童館　☎294－0631
神田児童館　☎253－6021
四番町児童館
●**こどもデパート＝春の大売出し＝**
3月5日(土)、午後1時30分からただいま実行委員を募集中！くわしいことは児童館へ。
富士見児童館
■**映画会**　2月26日(土)午後3時から「きかんしゃ　やえもん」
西神田児童館
■**講演会**（3歳までの幼児をもつお母さんが対象）　2月10日(木)午前11時から　内容は乳幼児期の社会性と生活習慣についてで、講師は、西神田幼稚園の國谷咏子先生です。
■**映画会**　2月26日(土)午後2時30分から　「ちびっこエミール」
神田児童館
●**映画会**　2月26日(土)午後2時30分から「オズの魔法使い」

総合体育館

☎256－8444

■**リズム体操教室**（5日間）
とき　2月23日から3月23日までの毎週水曜日、午後2時～3時30分
ところ　総合体育館主競技場
対象・定員　区内在住の婦人70名
申込み・問合せ　総合体育館へ。
区立総合体育館☎256－8444
第3日曜日は
区民無料開放日
2月は20日です

富士見福祉会館

☎262－1045

■**映画観賞会**（無料）
とき　2月20日(日)午後1時30分
ところ　富士見福祉会館
上映作品　「トラブルマン笑うと殺すぞ」（主演＝財津一郎・多喜川裕美）
対象　心身障害者と家族

老人福祉センター

☎265－3981

■**職員と語る会**
とき　2月15日(火)午後1時30分
内容　4月からの講習会や催し物など、新年度の事業予定を中心に日頃センターを利用していて気付いたことなどを話合います。
■**浪曲寄席**
とき　2月20日(日)午後1時30分
出演　木村忠明はじめ愛浪会のみなさん
外題　小金井小次郎ほか
■**短編映画会と利用案内**
とき　2月26日(土)午後1時30分
上映作品　「野鳥百科」「日本の美術工芸」「杜子春」
利用案内　スライドによるセンターの事業紹介及び館内見学（午前11時から入浴もできます）
■**センター文化祭**
センターでの日頃の活動成果を発表し、区民のみなさんとの交流を深めるため、センター文化祭を行います。ご家族の方や若い方もぜひご来場ください。
▼**作品展と即売会**　3月3日(木)～6日(日)正午～午後4時。書道、絵画、いけ花、手芸、写真、作品集（俳句、短歌、ペン字）など。60歳以上の区民で、出品希望者は、2月24日(木)～26日(土)までに申込み、搬入を。なお、出品作品の一部を即売します。
▼**レク・ダンスと輪踊りのつどい**　3月3日(木)午後1時～4時。やさしいフォークダンスや民踊。
▼**ダンスパーティー**　3月4日(金)午後2時～4時。九段社会教育会館で行います。
▼**グループ発表会**　3月5日(土)午後1時から。コーラス・民踊・謡曲などのグループ発表。出演申込みは、2月23日(水)までに。（60歳以上の区民のグループに限ります）
▼**お茶会**　3月6日(日)午後1時～3時。2月22日(火)からお茶券を配布。（当日券もあります）
▼**バンバー・卓球大会**　3月6日(日)午後1時から。出場申込みは2月22日(火)から受付（当日参加も可）
▼**将棋・囲碁大会**　3月6日(日)午後1時から。出場申込みは、2月22日(火)から受付。（当日参加も可）
▼**模擬店**　3月6日(日)午後1時30分～3時、おでんなどのお店が出ます。2月23日(水)から整理券を配布。（当日券もあります）
申込み・問合せ　センター窓口へ直接申込みを。

寄付
社会福祉事業資金として
金3万円
神田神保町3－15河合重男様

区立施設巡回バス
区役所に用事のあるとき
保健所などの施設へでかけるとき
どなたでもご利用ください

募集します

■**区民園芸講座**
とき　2月22日(火)午後2時～4時
ところ　区役所4階会議室
内容　「花木の手入れと管理」（梅、ピラカンサス、マユミ、リンゴ類、果実類など）
講師　日本盆栽組合会員　勝村昭八郎氏
対象・定員　区内在住者で60名
申込み・問合せ　2月5日(土)から電話で環境課環境係へ。（先着順）
■**千代田区少年野球連盟**
審判員募集
千代田区少年野球連盟では、広く区民の方々に呼びかけて、少年野球の審判員を募集しています。
資格　区内在住・在勤の満20歳以上の男子
申込み・問合せ　ハガキに住所、氏名、年齢、野球歴、自宅及び勤務先の電話番号を記入して、2月28日(月)までに、千代田区教育委員会社会教育課体育係（〒102千代田区九段南1－6－11）へ。後日、同連盟が説明会を開きます。
■**婦人のための講演会**
―女性の時代を考える
ここ数年、『女性の時代』という言葉をよく耳にしますが、現実はどうでしょうか。
女性が女性であることを生かしながら、人間として独立して生きていくことは、簡単なようでいて案外難しいことです。
女性をとりまく問題は、働きながらの子育て、老人看護、老後の生き方など、山積みされています。
これらの問題を解決するとき、女性自身が、社会の中の女性の立場を見つめ直し、自らが今後の展望を考えていく必要があります。
ぜひ、講演会にご参加ください。
とき　3月8日(火)午後1時30分
ところ　九段社会教育会館
テーマ　女性の時代を考える
講師　藤原房子氏（日本経済新聞記者）
対象・定員　区内在住・在勤・在学のひとで100名（先着順）
申込み・問合せ　電話で社会教育課文化係へ。

ごあんない

■**区立産業会館で**
利用者懇談会を開催
区立産業会館は、区内中小商工業の振興発展のための施設です。いままで、各種の見本市、展示会、研修会、営業会議など、多くの方々に利用されています。
そこで、この産業会館を今後さらに利用しやすい施設としていくために、利用者のみなさんとの懇談会を開催します。
ふるってご参加ください。
とき　2月15日(火)午後2時から
ところ　区立産業会館会議室
対象　区内在住・在勤の中小企業者
申込先・問合先　区立産業会館（神田錦町3－21☎233－1461）

みんなでスポーツを

■**千代田区剣道大会**
とき　3月13日(日)午前9時30分から
ところ　総合体育館主競技場
参加資格　区内在住・在勤者で5段以下のひと
種目　少年の部（小・中学生の部）、初段以下の部、二段の部、三段の部、四・五段の部、女子の部（三段以下）
申込み・問合せ　2月21日(月)から23日(水)までの間に、社会教育課体育係へ申込んでください。

国民年金

■**こんなときに、障害年金を**
障害年金とは、国民年金の保険料を納めているひとが、病気やケガなどによって、心身の障害をうけ、毎日の生活に著しく制限をうけるような場合に、その障害の程度に応じて受けることができる年金です。
この年金は、生年月日や初診日、国民年金の保険料の納めている状況などによって、「障害年金」と「障害福祉年金」とに分けられます。
"ひょっとして"と思われる方は、すぐにご相談ください。
問合せ　国民年金課

官公庁だより

■**献血にご協力を**
2月24日(木)、秋葉原駅西口構内で、赤十字奉仕団の協力により採血を行います。ご協力を。

北方の領土　かえる日　平和の日
2月7日「北方領土の日」

青果物消費者サービスデー
2月17日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売
2月12日(土)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
2月9日(水)・23日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

救急　夜間・休日の急病は
夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。
消防庁テレホンサービス
☎212-2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

2月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　㊐印は午後5時まで　㊜印は午後5時～10時

6日	中島医院	☎261-9319	隼町3－11
	㊐神田クリニック	☎252-0621	内神田3-15-4
	㊜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
11日	新飯田橋内科診療所	☎262-3787	飯田橋2-7-4
	中央診療所	☎251-7069	内神田2-4-14
13日	福田医院	☎261-8727	五番町6
	同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
20日	柳下医院	☎261-1261	平河町1－7
	須田町医院	☎251-2097	神田須田町1－8
27日	飯田橋診療所	☎230-1800	飯田橋3-9-6
	㊐赤松内科医院	☎256-2907	鍛冶町2-2-9
	㊜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8

・健康保険証は必ずお持ちください。
・受診するときは、あらかじめ電話で問合せてください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へ。

区の内職相談から

うますぎる話にはご用心!!

内職は、気楽な気持で手軽に始められるという利点があります。

そうしたことから、『手軽な仕事で高収入を』とか、もっと具体的には『一日三十分のあて名書きで月収××万円に』などといった、明らかにうますぎると思われるような話しにも、つい乗ってしまうことが多いようです。

さらにひどい例になると、入会金とか指導料などと称して、多額の現金を納めさせるケースも少なくありません。

内職をするために相手方に現金を支払うとか、だれでもできる簡単な仕事で高収入が得られるといったような"うまい話"などは、めったにありません。

こうした"うまい話"の被害者にならないためにはまず、何よりも内職を希望されるみなさん自身が気をつけなければなりません。

いざ内職を始めようとするときには、仕事の内容、納期、工賃、その他の委託条件を、必ず確認することがとくに大切です。

もし、怪しいと思ったら、契約をする前にぜひ、区にご相談ください。

連絡・問合先　商工課内職相談へ。

千代田区社会福祉協議会 記念式を開催します

法人発足20周年

千代田区社会福祉協議会は、地域住民の社会福祉に対する理解と関心を深めるための普及、啓蒙活動をはじめ、心身障害者・老人・児童・母子福祉に関するさまざまな事業などを行ってきました。

同協議会では、ことし、法人発足二十周年を迎え、これを契機に、開かれた時代にふさわしい地域福祉の実現を新たな目標として、各種事業の推進と活性化をめざしていきます。

いうまでもなく、福祉活動の母体となるのは、相互扶助精神から発する区民一人ひとりの温い手です。

そのため、今回行う二十周年の記念式を"区民の集い"として開催するとともに、地域福祉への一層のご理解とご協力を、呼びかけています。

みなさんおそろいで、ふるってお出かけください。

とき　二月二十二日(火)、午後一時三十分から四時二十分まで

ところ　千代田区公会堂

内容

●第一部＝記念式

●第二部＝講演（藤井康男氏）と演芸（三遊亭円歌師匠）

問合せ　千代田区社会福祉協議会（☎262－五八四四）へ。

ネズミの一斉駆除

2月22日～28日

区では、清潔な環境づくりと伝染病予防のため、町ぐるみによるネズミの一斉駆除を行います。

実施期間は、二月二十二日(火)から二十八日(月)までです。

ネズミを絶滅させることは不可能である――とよくいわれます。

しかし、隣り近所の方が話合って、町全体で一斉に行えば、ネズミの駆除は可能です。

ネズミの駆除薬剤は町会を通じて各家庭に無償で配布します。

薬剤の使用方法などは、チラシをよく読んでから実施を。

また、ネズミ取器も無料で貸出していますので、ご利用ください。

問合せ　保健衛生部管理課衛生係

千代田区の文化財

2　旧江戸城清水門

この清水門は、江戸城の北郭で、枡形の城門で、寛永元年（一六二四年）助役大名　浅野長晟によって建てられたと伝えられている。

門の扉釣金具には―万治元年―（一六七八年）と刻まれており、この年に改修が行われたことを示している。

門名は『御府内備考』に「往古此辺より清水涌出しけるより御門の名とするよしといひ伝へなりと云　又浅草新堀端江北清水寺の伝へに　彼寺、千手観音は天長六年慈覚大師彫刻する処なり　大師関東下向の時　武江平川に一寺を草創して安置し、寺号を清水と唱へし故後終に地名を清水と称せしが……（以下略）」と記されている。

なお、このあたりから、板碑が出土したという古い記録もある。

宝暦九年（一七五九年）、九代将軍家重の第二子重好は、この門内に、清水家を創立した。

文久三年（一八六三年）六月、西丸の炎上、そして同年十一月、本丸・二丸の炎上後は、十四代将軍家茂と夫人和子（静寛院宮）は、一時ここに移った。

国・重要文化財

●清水門　高麗門　本瓦葺

●櫓　門　脇戸付櫓門（櫓部を欠く）入母屋造　本瓦葺

写真上　内側から見た清水門・高麗門

写真下　清水門・高麗門（手前）と脇戸付櫓門（奥）